

平成30年度主な施策等一覧（環境局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	港作業場し尿輸送管の更新に係る調査	4,000	1
	住居の不良堆積物対策の推進	25,524	2
拡 充	住宅の低炭素化促進補助	117,250	3
	燃料電池車の普及に向けた調査	4,700	4
	環境行動促進アプリの開発	6,000	5
	中・小規模事業所向け省エネ相談窓口の設置	3,000	6
	集団資源回収の各戸回収化の促進	10,254	7
	将来的な資源・ごみの排出に関する課題調査	5,000	8

平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 港作業場し尿輸送管の更新に係る調査	草案頁	36 頁
予 定 額	4,000 千円		
事業の概要	1 趣 旨 港作業場のし尿輸送管は昭和41年の布設から50年以上が経過し、老朽化が進んでいる。し尿・浄化槽汚泥の安定的な処理のため、今後、し尿輸送管の更新等の対応が必要となることから、コスト等の面からより適切な手法を検討するための基礎調査を行う。		
	《参考1》 港作業場の概要		
	場 所	港区竜宮町21番地	
	処 理 能 力	200kl/日	
	改 築 年 月	平成6年3月	
	《参考2》 し尿輸送管の概要		
	経 路	港作業場から上下水道局山崎水処理センター（南区忠次二丁目）まで	
	総 延 長	3,261m	
	構 造	ダクトイル鋳鉄管 径200mm	
	布 設 年 月	昭和41年3月	
担 当 課	施設部施設課 電話972-2371 (内線 2371)		

平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 住居の不良堆積物対策の推進	草案頁	4 5 頁
予 定 額	2 5, 5 2 4 千円		
事業の概要	1 趣 旨 「名古屋市住居の堆積物による不良な状態の解消に関する条例」が平成 3 0 年 4 月 1 日に施行されることから、堆積者等に対して必要な支援及び措置などを行い、市民の安全で快適な生活環境を確保する。 2 内 容 (1) 現地確認・初期対応 不良な状態の早期解決を図るため、不良堆積物対策推進員及び不良堆積物対策支援員（計 4 名）を配置し、関係部署とともに、現地の状況把握や初期対応を行う。 (2) 堆積物撤去の支援 必要な清掃用品等を購入し、関係部署の職員やボランティアなどが堆積者の自主的な撤去を支援する。 また、清掃業者による撤去が必要で、堆積者等に資力がない場合には、撤去にかかる委託費用を市が負担する。 (3) 過料 立入調査を拒否した場合等 30,000円／件 条例に基づく命令に従わない場合 50,000円／件		
担 当 課	事業部作業課 電話 9 7 2 - 2 2 9 8 (住居の不良堆積物対策の推進) (内線 2 2 9 8)		

平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 住宅の低炭素化促進補助	草案頁	34 頁
予 定 額	117,250 千円		
事業の概要	1 趣 旨 太陽光発電設備の導入及び住宅の省エネルギー化を促進するため、太陽光発電設備の設置に加え、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入に対して補助を実施する。 また、太陽光で発電した電気の自家消費を促すため、蓄電システムの設置に対しても補助を実施する。 2 内 容 (1) 太陽光発電設備 対象 既存住宅 件数 700 件程度 単価 25 千円／kW（上限 5 kW） (2) ZEH 対象 新築住宅 件数 120 件 単価 200 千円／件 (3) 蓄電システム 対象 (1) 又は (2) と同時設置 件数 150 件程度 単価 20 千円／kWh（上限 6 kWh） ※ZEHとは 太陽光発電等でエネルギーを創るとともに、断熱性能の高い窓やLED照明等の導入により省エネルギー化を図ることで、年間のエネルギー消費量が正味でゼロ以下となる住宅		
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話 972-2669 (内線 2669)		

平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 燃料電池車の普及に向けた調査	草案頁	3 4 頁
予 定 額	4, 7 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 利用段階で大気汚染物質や二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーとして注目されている水素の利用を促進し、燃料電池車の普及を図るため、水素供給体制や今後の利用拡大に向けた調査を行う。 2 内 容 (1) 水素供給に関する調査 燃料電池自動車の普及に不可欠である水素ステーションの増加を図るため、需要や安全性等の要件を整理し、本市の実情に即した水素供給システムの構築に向けた基本方針を検討する。 (2) 燃料電池車の今後の利用拡大に向けた調査 市内の大気環境改善や二酸化炭素排出量の低減を図るため、燃料電池車の特長を生かした活用方法や今後の利用拡大に向けた課題等を整理し、効果的な普及策を検討する。		
担 当 課	地域環境対策部大気環境対策課 電話 9 7 2 - 2 6 7 8 (内線 2 6 7 8)		

平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 環境行動促進アプリの開発	草案頁	34 頁
予 定 額	6, 000 千円		
事業の概要	1 趣 旨 市民の環境行動を促すスマートフォン用アプリを開発し、事業者との連携により、若年層を中心とした普及啓発・取組促進を行う。 2 内 容 (1) アプリの機能 市民が節電や省エネ製品の購入など地球温暖化対策をはじめとした環境行動をアプリに記録し、取組みの度合いに応じて抽選に応募できる機能や、各種の環境情報を提供する機能を設ける。 (2) 事業者との連携 景品等の提供や広報の協力事業者を募り、連携することで、市民の意欲的・継続的な環境行動を促す。 【事業展開のイメージ】		
担 当 課	環境企画部環境活動推進課	電話 9 7 2 - 2 6 9 1 (内線 2 6 9 1)	

平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 中・小規模事業所向け省エネ 相談窓口の設置	草案頁	3 4 頁
予 定 額	3, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 中・小規模事業所の省エネルギー対策を支援するため相談窓口を設置し、エネルギー管理の専門家が助言等を行う。 2 内 容 (1) 専門家による助言 中・小規模事業所が設備の運用改善や更新などについて、電話・メール等により気軽に相談できる相談窓口を設置する。相談は、無料でエネルギー管理の専門家が対応する。 (2) セミナー等への講師派遣 各種事業者の団体が主催する省エネルギーに関するセミナー等へ講師を派遣する。あわせて、セミナー終了後は参加者へ個別に助言する相談会を開催する。		
担 当 課	環境企画部環境活動推進課	電話 9 7 2 - 2 6 9 1 (内線 2 6 9 1)	

平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 集団資源回収の各戸回収化の促進	草案頁	36 頁
予 定 額	10,254 千円		
事業の概要	1 趣 旨 集団資源回収について、学区協議会方式の拠点回収では、古紙の持ち去り被害が集中していることや、高齢化の進展により重い古紙を拠点まで運ぶことに苦勞されている方が増えていることから、持ち去りの被害が少なく、排出者の利便性が高い各戸回収の事業協力金単価を改定し、拠点回収から各戸回収への移行を促す。 2 内 容 学区協議会方式（各戸回収）の事業協力金単価 改定前：1 円／k g → 改定後：3 円／k g (参考) 学区協議会方式（拠点回収）の事業協力金単価 3 円／k g 3 実施時期（予定） 平成 30 年 10 月回収分から適用		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室 電話 9 7 2 - 2 3 7 8 (内線 2 3 7 8)		

平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 将来的な資源・ごみの排出に関する課題調査	草案頁	36 頁
予 定 額	5,000 千円		
事業の概要	1 趣 旨 ごみ非常事態宣言から約 20 年が経過し、社会情勢が変化してきていることから、今後の持続可能な循環型社会の構築を図るため、資源・ごみの排出に関する課題等について調査を行う。 2 内 容 (1) 資源・ごみの排出に関する今後の状況調査 今後の少子高齢化の進展、居住形態・世帯構成等の人口動態やライフスタイルの変化、社会経済状況の変化を分析するとともに、それらの変化が資源・ごみの排出に及ぼす影響や、新たな課題を抽出する。 (2) 学識経験者等の意見聴取 調査結果等を踏まえ、今後の持続可能な循環型社会の検討を進めるにあたり、学識経験者等の外部意見を聴取する。		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室 電話 972-2378 (内線 2378)		